

【参考資料】

財政健全化に向けた取組みの実施状況（主な項目）

項目	計画内容	実績（R5見込含む）			全体に占める割合
		H30 策定分	R2以降 追加分	計	
(百万円) (%)					
1 市役所内部の改革					
(1) 職員定数・給与等の見直し		861.7	57.2	918.9	
		(1,180.1)		(1,180.1)	27.3%
・職員定数等の見直し	H30:228人⇒R5:210人(▲18人)	612.9	57.2	670.1	
	[実績] ・H30:228人⇒R5:201人(▲27人) ・退職者給与と新採給与の差分(新陳代謝)等 による超過	(935.0)		(935.0)	21.6%
・時間外勤務手当削減	年間300万以上×5年	158.2	0.0	158.2	3.7%
・職員給与の削減	・特別職給与20%カット ・管理職手当50%カット	82.5	0.0	82.5	
	[実績] 管理職数の増により計画値より減	(78.2)		(78.2)	1.8%
・その他	職員互助会補助金(率)の見直し	8.1	0.0	8.1	
	[実績] 職員数の減による超過	(8.6)		(8.6)	0.2%
(2) 内部事務の見直し		361.4	50.4	411.8	9.5%
・協議会委員数、職員旅費、講師謝金、交際費等の見直し 等	・協議会等委員数を最大14名に ・旅費日当2,200円⇒1,100円 ・講師謝金の統一化(大学教授:7,000円/H) ・特別職交際費10%カット など	10.1	0.0	10.1	0.2%
・各課事務経費の集約	個別執行から総務課による集約執行(事務用品の総量削減)	16.4	0.0	16.4	0.4%
・消防団定数等見直し	条約定数510人⇒430人 出動手当の見直し(非常+500円、訓練▲800円)など	41.9	0.0	41.9	1%
・図書購入量見直し	図書館の図書購入数を半減	34.8	0.0	34.8	0.8%
・その他	地籍調査のスローダウン、総合時刻表の廃止、土地公依頼土地の買戻し時期延期、啓発物品削減等 ――R2以降追加分―― 電算システム更新時期延長、公用車台数削減、支払い通知(圧着ハガキ送付)の廃止など	258.2	50.4	308.6	7.1%
(3) 施設管理の見直し		321.6	38.3	359.9	8.3%
・庁舎等電気契約見直し	特定割引契約の締結(高圧受電21%割引)	81.9	0.0	81.9	1.9%
・指定管理施設の経費見直し	宮津会館閉鎖、世屋高原家族旅行村閉鎖に伴う管理経費の減など	79.0	0.0	79.0	1.8%
・保育所等経費見直し	上宮津保育所閉鎖による管理費減など	45.0	0.0	45.0	1%
・その他	市営住宅修繕料の削減、庁舎日直体制の減、旧前尾記念館の高圧電気契約解約等 ――R2以降追加分―― ブロードバンド施設の民間譲渡による管理費減、杉末児童館廃止など	115.7	38.3	154.0	3.6%
2 事務事業の改革					
(1) 補助金・負担金の見直し		139.8	3.0	142.8	3.3%
・協議会会費等見直し	日本観光振興協会の脱退など	8.9	0.0	8.9	0.2%
・団体運営補助見直し	地域女性の会、交通安全協会、スポーツ協会などの運営補助一律10%カット	2.5	0.0	2.5	0.1%
・補助金見直し(事業廃止)	みやづ輪のネットワーク補助、ええもん市開催補助、宮津まちづくり会議補助、オリーブ苗木補助、商工会議所農工商工連携事業補助、和火開催補助の廃止 ――R2以降追加分―― 丹後さきのまつり補助廃止	72.4	0.9	73.3	1.7%
・補助金見直し	自治会報奨金、花火大会補助、太陽光発電補助、リサイクル活動助成など ――R2以降追加分―― ツデーウォーク助成の縮減など	56.0	2.1	58.1	1.3%

(百万円) (%)

項 目	計 画 内 容	実績 (R5見込含む)			全体に占める割合
		H30 策定分	R2以降 追加分	計	
(2) 事業の見直し		203.3	54.0	257.3	6%
・住民サービスの見直し	重度心身障害児医療費の市単独制度分(手帳3級者)の廃止(受給者数名)、ベップキッズガーデンの廃止(にっこりに機能移行)、3人乗り自転車貸付の廃止、健康づくり機能訓練の廃止など ――R2以降追加分――	18.4	12.7	31.1	0.7%
・物品支給等の見直し	紙おむつ用ごみ袋の配布廃止、敬老祝い品の単価見直し	4.0	0.0	4.0	0.1%
・道路管理費の見直し	維持修繕費の削減、除雪経費の見直し(除雪実施期間の短縮等)など	56.9	0.0	56.9	1.3%
・政策的事業の見直し、手法の見直しほか	お試し住宅の廃止、国際交流員(CIR)の不配置化・姉妹都市派遣の凍結、道の駅マーケティング事業廃止、看護師確保のための修学資金事業の対象人数上限設定、水産振興事業補助の削減など ――R2以降追加分―― 操法大会出場種目の縮小、健康づくり指導員の不配置、スクールバス契約方法の見直しなど	124.0	41.3	165.3	3.8%
(3) 公債費の見直し		67.1	0.0	67.1	1.6%
・公債費の抑制	低利率の政府資金活用、借入抑制など	67.1	0.0	67.1	1.6%
3 収入の改革					
(1) 市税収入等の確保		248.6	0.0	248.6	5.8%
・固定資産税課税対象面積の見直し	地籍調査結果の適切な反映(市域全域の完了後の反映⇒完了地区から順次反映で課税額が増加)	156.0	0.0	156.0	3.6%
・新税の検討	入湯税超過税率導入(未達成)など	0.0	0.0	0.0	0%
・滞納対策強化	滞納対策本部(R3～)による滞納処分等による収納率向上、マリアウトホテル立地に伴う市税上振れ分など	92.6	0.0	92.6	2.1%
(2) 受益者負担の見直し(使用料等)		57.4	0.0	57.4	1.3%
・使用料等見直し	消費税引き上げ対応、観光交流センター使用料値上げ、受益者負担の抜本的見直し(現時点で未達成)	48.1	0.0	48.1	1.1%
・新規料金徴収	健康診査(各種がん検診)の受診費、他市町等の視察受け入れ負担金	9.3	0.0	9.3	0.2%
(3) その他の収入確保策		149.6	37.8	187.4	4.3%
・遊休資産の売却	未利用土地、建物の売却	85.5	0.0	85.5	2%
・その他	行政財産使用料算定基準の見直し、ネーミングライツの確保(未達成)、特会余剰金の一般会計繰入等 ――R2以降追加分―― 廃止基金(育英資金貸付基金)の残高繰入、給食費の値上げ(※厳密には(2)受益者負担に計上されるが、R5は保護者負担を求めず臨時交付金により収入を補てんしているため、その他に分類)	64.1	37.8	101.9	2.4%
4 準公営企業の経営改革					
(1) 下水道事業の改革		163.7	0.0	163.7	3.8%
・下水道経営改革	下水道事業の法適用化を受けた赤字繰出しの見直し等(R元以前の特別会計時は、収支不足分を全額一般会計から補てん)	163.7	0.0	163.7	3.8%
5 その他					
(1) 制度改正に伴うもの等		1245.6	0.0	1245.6	28.8%
・地方交付税の上方修正	単価の増や新規算入費目の創設(地域社会推進費など)、特別交付税の増など	544.4	0.0	544.4	12.6%
・国制度によるもの	保育料無償化に伴う国府財源、過疎債の継続(見直しは過疎法が終了する前提としていたため)	537.4	0.0	537.4	12.4%
・人口減による歳出減	子育て支援医療費などの扶助費減を見込んだもの	163.8	0.0	163.8	3.8%
合 計		3,819.8	240.7	4,060.5	
		(4,321.7)		(4,321.7)	100%